

大学の社会貢献機能の位置づけ把握の試み

原 義 彦
(秋田大学)

はじめに～本稿の目的と方法～

本稿では、現在までの約20年間に大学の社会貢献機能がどのように捉えられてきたかについての分析を通じて、大学の機能における社会貢献機能の位置づけの把握を試みる。大学の機能には、本来的に有する教育機能と研究機能がある。このことについての異論は、まずないと考えてもよいだろう。これに対して、大学の社会貢献機能が、教育機能や研究機能と同列にある機能として捉えるのか、あるいは、教育機能や研究機能に含まれるものとして捉えられるのかなど、教育機能、研究機能との関係性について、さらには大学の機能における社会貢献機能の位置づけについては、筆者の知る限り、これまでに定まった見解は示されていない。

そのような中であって、大学の社会貢献機能が大学の機能の一つとして考えられるという趣旨の言及がされたのは、2005(平成17)年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」である。ここでは、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通

じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。」と言及された。この答申は、大学の社会貢献を大学の機能の一部として考える契機となり、また、その後の大学の社会貢献の在り方の検討を促進することにもなった。

この答申から10年が経過した現在、大学にはその持てる資源を活かし、地域社会の拠点となる期待がかけられており、文部科学省によって地域再生の核となる大学づくり（COC（Center of Community）構想の推進）が進行しつつある。また、地方創生の推進の中で、地域社会や、ひいては地域の産業や雇用に貢献する大学づくりが国を挙げて進められている。

このように、2005（平成17）年の中教審答申において大学の社会貢献が大学の「第三の使命」として捉えていくことが明示され、また、大学の地域社会への貢献が大学の必須事項とされる状況になって来てはいるものの、社会貢献が大学の教育機能と研究機能とどのような関係にあるのか、また、大学の社会貢献とはどのようなことかについて、これまでのところ、明確にされていない。さらに、大学の社会貢献を必要とする要因は外在的なものなのか、それとも大学が本来的にもつ機能と言えるのかなど、大学の社会貢献については、いまだ検討されていない事項が数多くある。

そこで、本稿では、大学の社会貢献機能の全体像を明らかにする一環として、次の具体的な課題を設定した。まず第一の課題は、大学の社会貢献機能がどのような内容として、また、それがどのような背景の中で示されてきたか、第二は、大学の機能の中で社会貢献機能がどのように位置づけられてきたか、第三は、現在、大学に求められている社会貢献とは何かについてである。

なお、ここでの分析では、わが国における大学の機能や社会貢献機能、および大学の機能別分化に関わる言及がなされている部分を抽出し、その内容を基にして上記の課題へのアプローチを行った。分析に用いた資料は、国の審議会、会議等の答申、報告、提言のほか、文部科学省から出されている行政資料、事業に関わる資料、パンフレット等の各種資料である。なお、資料の発行、発刊の時期は1995（平成7）年ころから現在までの約20年間程度とし、この期間に示された資料の分析を行った。分析に用いた主な資料には、中央教育審議会答申、同審議会大学分科会報告、大学審議会報告、文部科学

省の大学改革実行プランとその関連文書等がある。

1. 国の答申等にみられる大学の社会貢献機能

1995(平成7)年ころから現在までの間で、大学の機能、あるいは社会貢献に関わる機能についての記述のある国や国の審議会による答申、報告、提言、文書等を年代順に取り上げてみると、次ページ表1のものが挙げられる。ただし、例えば、公開講座、社会人の受け入れのような社会貢献に関わる個々の活動についての記述を含めると限りがないので、大学の機能、あるいは社会貢献に関わる機能の検討内容やその方向性を示した答申、報告、提言等のみを示している。また、それに加えて、文部科学省が実施してきた大学支援事業のうち、地域社会との連携や地域社会への貢献に関わりのある事業も加えている。ここでは、まず、これらの答申類の中での社会貢献機能にかかわる記述をみていくことにする。

表1にある期間では、大学の機能に関わる主要な議論の一つが大学の機能別分化についてである。これは大学の個性化、個別化の検討の中から生じてきたテーマと言えるが、機能別分化が具体的に示されたのは、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—(中間まとめ)」(1999(平成11)年6月)が最初で、その後、同名の答申も出されている(同年10月)。ここでは、大学が多様なニーズに応えていくために、それぞれの理念・目標を明確にし、個性化を進める必要があるとされた。具体的には、総合的な教養教育の提供を重視する大学、専門的な職業能力の育成に力点を置く大学、地域社会への生涯学習機会の提供に力を注ぐ大学、最先端の研究を志向する大学、学部中心の大学から大学院中心の大学などとして個性化を図っていく方向性が示された。これまで、主として研究と教育が大学の重要な機能として捉えられてきたのに対して、ここで地域社会への生涯学習支援機能を重視する大学という在り方が新たに示されたことは、大学によっては、地域貢献や社会貢献がその中心的な機能になり得ることを示したものと言うことができる。

この後、大学の機能別分化について言及されるのは、2005(平成17)年1

表1 大学の機能, 社会貢献機能に関する記述のある答申, 報告, 提言文書等, 及び社会貢献等に関わりのある文部科学省による大学支援事業等

1999 (平成11) 年	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学— (中間まとめ)」(6月) 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」(10月)
2003 (平成15) 年	特色ある大学教育支援プログラム (特色GP) (2007 (平成19) 年度まで)
2004 (平成16) 年	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP) (2007 (平成19) 年度まで)
2005 (平成17) 年	中教審答申「我が国の高等教育の将来像」(1月)
2009 (平成21) 年	中教審大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告—大学教育の構造転換に向けて—」(6月)
2010 (平成22) 年	中教審大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」(6月)
2011 (平成23) 年	中教審大学分科会「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について (概要)」(1月) 同「中央教育審議会大学分科会のこれまでの主な論点について」(8月)
2012 (平成24) 年	文部科学省「大学改革実行プラン」(6月) 中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け, 主体的に考える力を育成する大学へ—」(8月)
2013 (平成25) 年	地 (知) の拠点整備事業 (大学COC事業) 開始 (4月) 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について」(第三次提言) (5月)
2014 (平成26) 年	産業競争力会議新陳代謝イノベーションWG「イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方」(12月)
2015 (平成27) 年	教育再生実行会議「「学び続ける」社会, 全員参加型社会, 地方創生を実現する教育の在り方について」(第六次提言) (3月) 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) 開始 (4月) 文部科学省「国立大学経営力戦略」(6月)

月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」である。この答申は、知識基盤社会の時代に国際的な競争の中でわが国の高等教育がどのような進路を選択するか、そのグランドデザインともいべき中長期的な将来像を提示したものである。この中で、「大学の機能別分化」の項が設けられている。ここでは、個々の高等教育機関が個性・特色を一層明確にしていく必要性が言われ、「大学は全体として、1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）等の各種の機能を併有」しており、「保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い（＝大学の選択に基づく個性・特色の表れ）に基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。」と述べられている。

先の大学審議会の「中間まとめ」では、地域貢献や社会貢献に関しては「地域社会への生涯学習機会の提供に力を注ぐ大学」のみが示されていたが、この答申では、「地域の生涯学習機会の拠点」に加え、「社会貢献機能」が新たに示された。「社会貢献機能」という記述がみられるのは、おそらくこれが最初ではないかと考えられる。さらに、社会貢献の内容として、地域貢献、産学官連携、国際交流等が考えられていたことがわかる。

この答申の大学の機能別分化についての検討が直接的に引き継がれるのは、2008（平成20）年9月の中教審への諮問「中長期的な大学教育の在り方について」を受けて審議検討を行った中教審と同審議会大学分科会である。大学分科会での検討内容は、四次にわたる報告⁽¹⁾と、審議経過の概要等⁽²⁾としてまとめられている。このうちの中教審大学分科会「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について（概要）」（2010（平成22）年1月）では、2005（平成17）年の答申で示された7つの機能の比重の置き方に各大学の個性や特色が現れるという点を示しつつ、「各大学は、それぞれの地域・学問分野の特性や、学生・教職員の状況、地域や社会からの要請と期待に応えるため、自主的な選択に基づきながら、グローバル、ナショナル、ローカルの各段階で様々なニーズに対応した教育研究活動を展開しており、引き続き、大学が、機能別に分化しながら、自らの個性・特色を明確化し、かつ、その内容と取組の状況を可視化していくことが課題となっ

ている。」とした。これは、これまでの機能の内容別にみた分化の考え方を継承しつつも、グローバル、ナショナル、ローカルという機能が及ぼす範囲や空間の違いによる分化の考え方が加わったものと捉えることができる。

さらに、このような内容的側面と空間的側面からの大学の機能別分化の考え方を合わせた捉え方と言えるのが、産業競争力会議における国立大学の機能強化にかかわる提言である。それは、産業競争力会議新陳代謝・イノベーションWG「イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方」(2014(平成26)年12月)において、大学の知の創出機能の強化、イノベーション創出力の強化、人材育成機能の強化を図るために、国立大学を地域活性化・特定分野重点支援拠点(大学)、特定分野重点支援拠点(大学)、世界最高水準の教育研究重点支援拠点(大学)の3つに類型化し、第3期中期目標期間中にいずれかの類型を選択するよう提言をしたものである。この類型は、前述の大学機能の及ぼす空間の違いによる分化にほぼ対応していると考えてよいだろう。すなわち、大学の機能のグローバルな影響に重点を置くのが世界最高水準の教育研究重点支援拠点(大学)、国内(ナショナル)の拠点としての機能に重点を置くのが特定分野重点支援拠点(大学)、地域(ローカル)の拠点として地域貢献等に重点を置くのが地域活性化・特定分野重点支援拠点(大学)である。

この考え方を反映したものとして、2015(平成27)年6月に文部科学省より「国立大学経営力戦略」が示されている⁽³⁾。ここでは、国立大学の第3期中期目標期間において機能強化に積極的に取り組む国立大学に対して、その機能強化の方向性に応じて国立大学運営費交付金を重点配分する仕組みを導入するというもので、次の3つの重点支援の枠組を示している。

重点支援① 主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援② 主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援③ 主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核

とする国立大学を支援。

言うまでもなく、重点支援①が主として地域貢献に取り組むことを重視した大学である。この枠組は国立大学を前提としたものであるが、それぞれの大学が持つ資源の強みを活かすことを促進し、それに運営交付金の重点配分を連結させていくとすると、大学の機能別分化を越えて大学の類型化に及ぶことが推測される⁽⁴⁾。また、これまでの審議会等での検討内容を見ると、当初は大学の機能別分化に関する議論や、それが自ずと機能別に分化するものとされてきたものが、2010(平成22)年を過ぎるようになると機能別分化から機能強化の議論に移行してきたとすることができる。

2. 文部科学省による大学改革実行プランとCOC事業の推進における社会貢献機能

(1) 大学改革実行プランの内容分析

文部科学省は、これまでの中教審や同審議会大学分科会等での検討結果を受けて、2012(平成24)年6月、「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」を示し、2012(平成24)年度から2017(平成29)年度を大学改革実行期間として、その具体的取組を開始した。このプランは、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」と「大学のガバナンスの充実・強化」の2つの柱と、それぞれに4つの基本的方向性から構成されている。このうち、前者の柱のうちの基本的な方向性の1つとして「地域再生の核となる大学づくり(COC(Center of Community)構想の推進)」が挙げられた。「地域再生の核となる大学づくり(COC(Center of Community)構想の推進)」とは、大学の教育研究が社会の課題解決に十分応えていない、学生が大学で学んだことが社会に出てから役立っていない、地域と教員個々の人のつながりはあっても大学が組織として地域との連携に臨んでいない、などの批判などがあることから、大学等(短大・高専を含む)が、地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化を図るというものである⁽⁵⁾。そして、その具体的な内容として、「地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化(地域課題等の解決のための、地域の大学間連携、地域の枠を越えた大学間

連携)」「大学の生涯学習機能の強化」「地域のイノベーション創出人材の育成」「地域の雇用創造、産業振興への貢献」「地域の課題解決への貢献」「多様な活動を支える教育・研究水準の保証」が示された⁽⁶⁾。

これを見るとわかるように、ここでは大学が地域の拠点(COC)となるべく、地域貢献の意識を高め、教育研究機能を強化していくことが言われている。さらに言えば、大学の機能である教育研究機能を地域貢献の意識の向上を通じて強化していくものと捉えることができる。なお、大学改革実行プランの中では、「地域課題解決への貢献」はあるが、「社会貢献機能」という記述は見られない。

(2) COC事業における大学の社会貢献機能

「地域再生の核となる大学づくり(COC(Center of Community)構想の推進)」に位置づけられる事業が、文部科学省による2013(平成25)年度と2014(平成26)年度の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」であり、また、2015(平成27)年度からの「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」である。この事業の中で、大学の機能はどのように捉えられて進められているかを見ていきたい。

①地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)とその実施状況

まず、文部科学省から示された2013(平成25)年度と2014(平成26)年度の各年度の本事業の公募要領⁽⁷⁾に基づいて、この事業の社会貢献の捉え方をみることにする。2013(平成25)年度の公募要領を見ると、事業の背景として、大学及び大学を構成する関係者は、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められており、その中で、目指すべき新しい大学像として、学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学、地域再生の核となる大学、生涯学習の拠点となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学等が挙げられるとしている。そして、事業の目的は表2のとおりを示された。

ここでの要点として、自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援すること、全学的に地域再生・活性化に取り組み大学の改革につなげること、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)のマッチングにより地域の課題解決、自治体と大学が協働して地

表2 大学COC事業（2013（平成25）年度）の目的

本事業は、自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、学内組織が有機的に連携し、「地域のための大学」として全学的に地域再生・活性化に取り組み、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には自治体と大学が早い段階から協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。

これにより、学生が大学での学びを通して地域の課題等の認識を深め、解決に向けて主体的に行動できる学生を育成するとともに、大学のガバナンス改革や各大学の強みを活かした大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。

（文部科学省「平成25年度『地（知）の拠点整備事業』公募要領」, 2013年3月, より）

域振興策の立案実施を視野に入れて取り組むこと、が挙げられる。そして、これらを通じて大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成するとされた。

また、公募要領では対象とする大学等の事業を、「国公立の大学、短期大学及び高等専門学校が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業」とし、具体的には①地域と大学等が必要と考える取組を全学的に実施し、計画期間中に教育カリキュラム・教育組織の改革は必須、②地域を志向していることを明確に宣言、地域の声を受け止める体制を整備するなど、全学的な取組であることを明確化、③大学等と自治体が組織的・実質的に協力、と明記された。計画期間は最大5年間で、申請にあたっては、大学等が拠点として活動していく「地域」の範囲の明示、自治体の参画意志を示す書類の添付が必要とされた。このときの申請件数は319件（単独299、共同20）、採択数は52件（単独48、共同4）であった⁽⁸⁾。

さらに、2014（平成26）年度の同事業の公募要領では、事業の目的が次ページ表3のように修正されるとともに、対象とする大学等の事業の内容に、全学生が在学中に一科目は地域志向科目（本事業の目的に沿った人材育成のために必要な学修）を履修させるカリキュラム・教育組織の改革、地域志向の大学であることを学則等に位置づける、学内の周知徹底（全学教職員への

表3 大学COC事業（2014（平成26）年度）の目的

本事業は、自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行いながら、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には自治体を中心に地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。

これにより、大学での学びを通して地域の課題等の認識を深め、解決に向けて主体的に行動できる人材を育成するとともに、大学のガバナンス改革や各大学の強みを活かした大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。（文部科学省「平成26年度『地（知）の拠点整備事業』公募要領」、2014年1月、より）（下線は筆者による。平成26年度公募要領からの主な変更箇所）

FD, SDの徹底など）などの明確化、大学と自治体との役割分担の明確化、などが追加された。2013（平成25）年度の目的と比較すると、自治体を中心とした地域社会との連携の強化、地域を志向する大学としての鮮明化、全学的な取組の強化などがみられる。この年度の申請件数は237件（単独228、共同9）、採択数は25件（単独24、共同1）であった⁹⁾。

大学COC事業の目的や対象とする事業の要件等にみられる社会貢献の捉え方は、大学改革実行プランでは見られなかった「社会貢献」の用語が使用され、さらに、「教育・研究・社会貢献」とあるように、教育、研究とともに社会貢献が併記されている。また、社会貢献の具体例としては「子供の学び支援」「高齢者・社会人の学び直し、商店街活性化の3項目が例示されている。本事業では、教育、研究、社会貢献の三者がそれぞれ地域を志向して取組むことが一貫して強調されている。

②地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）とその概要

2014（平成26）年度までの大学COC事業を発展的に見直し、2015（平成27）年度から行われているのが、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」である。この事業は、現在、国が推進する地方創生の施策に位置づけられている。

国による地方創生の推進については、2014（平成26）年9月に内閣府に「ま

ち・ひと・しごと創生本部」の設置，同年11月の「まち・ひと・しごと創生法」の施行を経て，同年12月，地方創生の基本的な方向を定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—」（閣議決定）と，その後5年間の具体的な推進戦略をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（同）が示されている。また，2015（平成27）年度の取組みの方向性を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2015—ローカル・アベノミクスの実現に向けて—」（同）がある。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の基本的な方針は，活力ある日本社会を維持するために人口減少に歯止めをかけることであり，そのための基本的な視点として①「東京一極集中」の是正，②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現，③地域の特性に即した地域課題の解決，の3点が掲げられている。

さらに，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「地方大学等創生5か年戦略」の中で「知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）」が示されている。「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」によれば，このプランは「地域ニーズに対応した高等教育機関の機能を高めるため，地方大学や高等専門学校，専修学校等において，地域とのつながりを深め，地域産業を担う人材養成など地方の課題の解決に貢献する取組を促進する」もので，この具体的取組の1つにCOC+が挙げられている。

そこで，文部科学省より2015（平成27）年3月に示されたCOC+の公募要領⁽¹⁰⁾をみると，その目的は次ページ表4のとおり示されている。ここでは，これまでの大学COC事業を発展させ，自治体や企業等と連携して学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓し，地域が求める人材を養成する大学の支援を通じて，地方への人の集積を図ることが主眼となっている。また，公募要領では，申請する事業は，地域と大学が必要と考える雇用創出・地元定着率の向上に資する取組を全学的に実施するものであること，雇用創出・地元定着率の向上について5年間で達成する数値目標とその妥当性を明記すること，地域を志向し，将来の就職先として事業協働地域を選択する契機となるような教育カリキュラム構想などを明記することが求められている。

このような点をみると，これまでの大学COC事業が地域を志向する教育・研究・社会貢献を通じて地域の課題解決支援や地域活性化に寄与し，地

表4 COC + (2015(平成27)年度)の目的

地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等の観点からは、地方大学が果たすべき役割には、極めて大きな期待が寄せられています。

平成25年度から「地域のための大学」として、各大学の強みを生かしつつ、大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組んできた「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としています。

(文部科学省「平成27年度大学教育再生戦略推進費『地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』公募要領」, 2015年3月より)

域再生・活性化の拠点となる大学づくりを目的としていたのに対して、COC+は地域課題の中でも人口減少という課題に焦点化し、地域における雇用の創出、学生の地元定着を促進することを目的していることに明確な相違がある。なお、本事業の申請は56件であった⁽¹⁾。

3. 大学の機能と社会貢献機能の関係性

これまで、大学の地域貢献ならびに社会貢献に関わる内容がどのように提示されてきたかを、主として中教審等の答申、提言、報告などから抽出してきた。そこで、これらに基づいて、冒頭で提示した大学の社会貢献機能にかかわる検討課題について考えてみる。

まず、第一の課題は、社会貢献機能に関わってどのような記述がみられ、また、それがどのような背景の中で示されてきたかについてである。まず、1999(平成11)年の大学審議会答申において大学の個性化、個別化の議論の中でその方向性の一つとして示された、「地域社会への生涯学習機会の提供に力を注ぐ大学」にかかわる部分である。これは地域社会の人々の生涯学習の

支援に力を注ぐ大学ということであり、具体的な内容として想定されるのは大学公開講座などの大学開放事業である。これは地域社会へ貢献という意味では社会貢献と言うことができる。この時期は、各大学においても積極的に生涯学習支援が進められていた時代で、国立大学においては生涯学習系センターが年ごとに増加していた時期と重なる。そのことから、大学の個別化の方向性の1つとして生涯学習支援が示されたことは理解できる。その後、2005(平成17)年の中教審答申では、社会貢献を教育・研究に次ぐ第三の使命と捉えていくべき時代となっているとして、具体的な機能別分化の形に、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)を挙げている。ここでは、生涯学習機会の拠点とともに、社会貢献機能で例示されている地域貢献、産学官連携、国際交流等を、いずれも社会貢献の具体的な内容として考えて差し支えないだろう。さらに、大学改革実行プランにおける大学COC事業で地域志向が前面に打ち出され、社会貢献の内容は地域活性化や地域の課題解決が中心となっていく。そして、COC+になると、それは雇用の創出と学生の地元定着とされるようになる。

このようにみると、大学の社会貢献は、それぞれの時代によって強調される内容が変容しているということが出来る。社会の状況や地域の変化などによって、求められる内容が変容するのは当然とも言えるが、大学の教育内容は既定のカリキュラムに沿っているために容易には変わりにくく、また、大学の研究は長期的、継続的に行われることが多いため、その内容は短期間で変容することはあまりない。それに比較すると、社会貢献は社会の変化や社会からの期待に敏感に対応する必要がある。それがこのような変容をもたらしていると考えられる。また、これは別の見方をすれば、大学の社会貢献の内容は幅が広く、明確な範囲を規定しえないということもできる。

さらに、本稿でみてきた社会貢献機能に関わる答申等での議論や記述の背景に共通するのは、その多くが大学改革の議論の中から生じているということである。それは、18歳人口の減少等によって将来的には大学が淘汰されていくかもしれないという状況下で、大学はそれぞれが個性化を図り、その存在意義を明確に示していくことが求められている。その方向性の1つが、社会貢献機能の充実を図ることになっている。COC構想にみられる地域志向の取組には、まさにそのような流れを読み取ることができる。これによっ

て、地域志向の社会貢献が大学の機能として定着するかどうかは、大学COC事業やCOC+の進展を注視する必要がある。

第二は、大学の機能において、社会貢献機能がどのように位置づけられてきたかという課題である。これは、大学の社会貢献機能が教育、研究という二つの機能とどのような関係にあるものとして考えられるかという本論の中心的課題に直結する。繰り返しになるが、2005(平成17)年の中教審答申において、社会貢献が第三の使命ととらえるべき時代となってきたと述べられた。これは、教育、研究の機能に加え、社会貢献を大学の第三の機能として捉えようとしたものである。この捉え方は、社会貢献が教育と研究とは異なるものであるという考えに基づいていると言ってよい。社会貢献を「第三の使命」として捉えた背景には、教育や研究の範疇には入りきれない大学の地域貢献や生涯学習支援の活動が広がっていく中で、社会貢献を教育と研究とは別個の機能として捉える必要性があったものと推測できる。この捉え方は、大学COC事業にも共通する点があり、文部科学省の「平成25年度『地(知)の拠点整備事業』公募要領」では、教育、研究、社会貢献が三段に区別された図で示されている⁽¹²⁾。このように、社会貢献を教育、研究とは別のものと捉え、大学には社会貢献機能があることを明示し、その推進を図ろうとすることに意義はある。その一方で、このように社会貢献を別のものとするには、大学の教育、研究、社会貢献機能に序列化の意識を生じさせる可能性がある。教育と研究のどちらを第一の機能とするかには議論があると思われるが、少なくとも社会貢献を第三の機能とするのが大方の捉え方であろう。そうであれば、まず、大学としては教育と研究を優先し、そのうえで社会貢献の活動を行うということにもなる。社会貢献を教育や研究とは異なるものとするには、このようなプラスとマイナスの二面性があることになる。

これに対して、大学の社会貢献を教育、研究と別にせず、教育と研究に含まれているとする捉え方がある。これは、社会貢献は教育や研究の延長線上にあり、教育や研究の成果を地域や社会に活かすことは教育や研究に内在するものであるとする考え方⁽¹³⁾に近い。大学の関係者には教育や研究が大学の本来の機能とする意識が根強く残っている中で⁽¹⁴⁾、社会貢献が教育と研究に含まれる機能としての理解を広め、社会貢献を前提とした教育研究活動を進めていくことも一つの方法である。

矛盾するようではあるが、大学COC事業には、この考え方も取り入れられていると言ってよい。前述の大学COC事業の公募要領では、「全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援する」とあり、教育、研究、社会貢献のいずれにおいても地域志向に、ひいては地域貢献に結びつけることを意図した事業を支援するとしている。社会貢献も地域志向とするというのは、一見、屋上屋を架す部分もあると思われるが、この事業は、教育、研究とは別に大学の機能として社会貢献があることを明示する一面と、教育、研究には地域や社会に貢献することが本来的に含まれていることを示そうとする両面を主張している事業と考えることができる。

第三の課題は、現在、大学に求められている社会貢献とは何かについてである。社会貢献の内容は多岐にわたることはこれまでも述べた通りで、特定できることではない。しかし、現在、大学の社会貢献として最も強く求められていることは、大学COC事業に見られるような、地域の自治体等と連携しながら地域活性化や地域の課題解決を支援していくことであろう。また、地方創生の事業として進められているCOC+を見れば、この事業が目指している学生が地域に定着するような雇用の創出・開拓、地元への定着が挙げられる。

しかし、社会貢献機能が教育や研究の機能に含まれたものという立場に立てば、上記のような直接的な社会貢献の成果のみを求めることだけでは不十分で、教育や研究そのものに社会貢献を志向する視点を取り入れる必要と見出す必要がある。教育に関しては、大学COC事業とCOC+では、地域志向科目や地域への就職を選択する契機となる科目の設定など、学生の教育カリキュラム改革を求めているのはその現れと言ってよいだろう。それが学生による社会貢献につながることはあり得ることである。学生による社会貢献への期待は全国な調査でも自治体からの要望の高い内容であるという指摘がある⁽¹⁵⁾。学生による社会貢献は、今後も一層、教育を通じた社会貢献の有効な在り方として検討していく必要がある。研究を通じた社会貢献については、大学COC事業とCOC+では教育カリキュラムの改革のような具体的な要件は見られないが、地域への研究成果の還元を意識した研究の推進は必要であり、少なくとも、学生向けの地域志向の教育カリキュラムを実行していくにあたっては、地域志向の研究を行っていくことは必要不可欠なことであ

る。地域志向の研究を推進することによって、地域志向の学生の教育が可能となると考えられる。

これまでの分析から、この約20年間で大学の社会貢献機能が不可欠であるとする言及は、質、量ともに増しているが、その大学の機能の中での位置づけは定まっていないとすることができる。大学の社会貢献を継続的に、また安定的に推進するためには、その機能を大学の機能の中に位置づけることが必要である。大学COC事業とCOC+では、地域を志向した大学であることを学則等に位置づけることが求められており、これはその方向への一つのステップになるとも考えられる。本稿では、大学の社会貢献機能の捉え方の現状分析と考察を行ったが、その前提としてこれを把握するための方法的枠組の検討が不可欠である。今後は、これに合わせて歴史的にみた大学の社会貢献の変遷過程や社会貢献の実践の分析等も行っていきたい。

注

- (1) 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告—大学教育の構造転換に向けて—」(2009年6月)、同「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」(2010年8月)、同「中長期的な大学教育の在り方に関する第三次報告」(2010年1月)、同「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」(2010年6月)。
- (2) 同上「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について」(2011年1月)、同「中央教育審議会大学分科会のこれまでの主な論点について」(2011年8月)がある。
- (3) 文部科学省「国立大学経営力戦略」, 2015年6月, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/06/24/1359095_02.pdf (2015年7月30日参照)
- (4) 文部科学省が全86校の国立大学に3つの類型から目指す姿を選ばせた結果、重点支援①が55校、重点支援②が15校、重点支援③が16校であったという。(読売新聞, 2015年9月4日)
- (5) 文部科学省「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」, 2012年6月。 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/_icsFiles/afieldfile/2012/06/25/1312798_01.pdf (2015年7月20日参照)
- (6) 同上「大学改革実行プラン(詳細)～社会の変革のエンジンとなる大学づく

- り～], 2012年6月。
- (7) 同上「平成25年度『地(知)の拠点整備事業』公募要領」, 2013年3月, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/04/15/1332621_01_3_1.pdf (2015年7月20日参照), 同「平成26年度『地(知)の拠点整備事業』公募要領」, 2014年1月, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/01/28/1343326_01_1.pdf (2015年7月20日参照)
 - (8) 同上「平成25年度 地(知)の拠点整備事業 申請採択状況」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/07/25/1350281_1_1.pdf (2015年7月20日参照)
 - (9) 同上「平成26年度 地(知)の拠点整備事業 申請採択状況」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/07/25/1350283_1_2.pdf (2015年7月20日参照)
 - (10) 同上「平成27年度大学教育再生戦略推進費『地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』公募要領」, 2015年3月, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/06/01/1356396_1_2_1.pdf (2015年7月20日参照)
 - (11) 同上「平成27年度『地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』申請状況」, http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/__icsFiles/afieldfile/2015/07/14/1360009_01.pdf (2015年9月1日参照)
 - (12) 同上「平成25年度『地(知)の拠点整備事業』公募要領」, p. 2.
 - (13) 伊藤彰男「開かれた大学づくりと知の創発」, 文部科学省生涯学習政策局・三重大学『第12回大学開放の在り方に関する研究会・第6回生涯学習実務者協議会』, 2000年11月, p. 12.
 - (14) 「地(知)の拠点整備事業」選定委員会委員長の2013(平成25)年度と2014(平成26)年度の選定にあつたての所見を見ると, 大学全体で地域志向に取り組む事業を支援するという趣旨を捉えられずに申請された事業が多いことが指摘されている。2013(平成25)年度と2014(平成26)年度の所見は次を参照。http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/10/24/1338403_2.pdf (2015年7月20日参照), http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/07/28/1349991_2_2.pdf (同日参照)
 - (15) 阿部耕也「大学開放の現状と政策」, 出相泰裕編『大学開放論—センター・オブ・コミュニティ(COC)としての大学』, 大学教育出版, 2014, pp. 79-80.